

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

令和2年7月1日、キャンプ・マクトリアスに駐留する在沖米海兵隊の家族の1人について、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性が確認された。

その後、8月18日までに、うるま市内にある米軍関係施設における新型コロナウイルス感染者は、キャンプ・コートニー24人、ホワイト・ビーチ1人となっている。

また、うるま市では市民の感染者が66人確認されているが、市内には基地外で居住・生活する米軍人・軍属もいるため、多くの市民と接触する可能性があり、さらに感染が拡大するおそれがあることから、在沖米軍に対して徹底した感染防止策が求められる。

うるま市議会は、令和2年4月8日第137回臨時会において「新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済、市民生活への対策の強化を求める意見書」を全会一致で可決し、日本政府に対し「米軍基地内の感染状況や治療体制などの情報公開、軍人・軍属その家族に対する外出禁止等、感染拡大防止のため適切な措置を講ずるよう米国防総省当局に対し要請すること。」を求めた。

しかし、当議会が感染防止策を講ずるよう訴えたにもかかわらず、米軍関係者の感染者数は日を追うごとに増加しており、市民の不安は増すばかりである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、安全を守る立場から、下記事項について強く要請する。

記

1. 米軍関係者の入国に際しては、PCR検査の実施を徹底すること。
2. 感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
3. 基地外居住を含む全ての米軍関係者の感染防止対策を徹底すること。
4. 日本人基地従業員の感染防止対策・検査を行ない、健康・安全を確保すること。
5. 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年8月19日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長